



発行：社会保険労務士法人エール

〒222-0032 横浜市港北区大豆戸町 1018 エールビル 1F

TEL 045-549-1071 FAX 045-549-1072

Email : info@sr-yell.com



- 代表より ●エールアジ釣り大会！ ●労働基準監督書の過重労働調査 ●ストレスチェック実施の義務化
- 雇用保険賃金日額変更 ●労務相談室 ●夏季休業のお知らせ ●セミナー報告 ●スタッフコラム

鎌倉です。先日、東京国際フォーラムで開催された「ヒューマンキャピタル2014」(日経BP主催)に行ってきました。企業の経営層や人事・総務部に向けてソリューション、サービス、社員教育などの「人」に関する最新情報を提供する企業の展示会で、人事・総務系サービスを提供する企業が100社以上集まる大イベントです。会場では3日間にわたり、50本以上の様々なセミナーが開催され、リーダー育成、グローバル人材の育成、社員教育、マネジメント、人が育つ組織、組織変革、社内の合意形成、社員の健康管理など 様々な企業の取り組みを短時間で仕入れることができ、弊社でもさらなるサービスご提供のヒントを見つけることができ、とても有意義でした。

今年は、安倍総理が、女性活用を重点施策とし管理職の女性比率を2020年までに30%に高める目標を掲げたことに呼応して、「女性が活躍する社会」「女性活用先進企業の成功のポイント」「育児休業復帰社員の正しい戦力化とは」など女性社員をどう育成するか、といったテーマがかなり多く取り上げられていましたが、女性の活用については、大企業より、むしろ柔軟に取り組んでいる中小企業も多いのではないかな？と感じました。

弊社にも、企業様から育児休業についてのご相談はよく寄せられます。育児休業に関しては法改正も続いたため、制度自体に関するご質問も多いのですが、育児休業を取得する従業員が初めてのケースなどでは、法律ではなく実際どのように考えたらよいのか実践に即したアドバイスを求められることが増えています。また、制度理解や法律上のアドバイス、手続きだけでなく、妊娠した従業員さんと企業との面談に加わって、自分の経験を交えながらお話させていただくこともあります。先日は女性比率が極めて低い企業の社長と女性技術者との面談に同席する依頼を受け、出産、復職後のプランを一緒に検討しました。「この業界にはまだ女性はほとんどいないけれど、自分が復職して自社だけでなく業界のモデルになれるようしっかりやっていきます！」と覚悟を決めた笑顔が印象的でした。

私は若い女性には妊娠・出産前にしっかりと、企業が手放したくない人材となっておくこと、信頼される仕事を重ね、信頼貯金できていることが大切とお伝えしています。一方、企業経営者には人材採用は今や難しくなっていること、せっかく戦力に育っている人材を失うのは大きな損失であること、他の若手を育成する上でこれを成功させることが全体の定着にプラスになること、社員の出産・子育ての経験は仕事に活かせることをお話をさせていただいています。

一人の価値が大きい中小企業だからこそできることはある！ 貴社での取り組み、ぜひお聞かせください！



エール初！アジ釣り大会 IN 八景島

繁忙期がひと段落し、今回、釣りのプロのお客様と八景島沖でアジ釣りを一緒にさせていただきました。海釣り初心者も、真夏の太陽の下で大いに楽しみました！！

近くの“八景島スパ”は温泉に入っている間に、釣った魚を美味しく料理してくれてオススメです！

36 協定特別条項や安全衛生管理体制についての指摘が多い

労働基準監督署の加重労働調査



過重労働などによる労働者の健康障害が大きな問題となっています。

東京労働局は、管下の18労働基準監督署で平成25年度に実施された過労死・過労自殺など過重労働による健康障害に関する労災申請が行われた事業場に対する監督指導の結果を集計し、公表しました。

<今回発表された監督指導結果>

監督指導実施事業所	107 事業所
違反状況	94 事業場（全体の 88%）に何らかの法令違反
過重労働の状況	58 事業場で過重労働の実態あり

* 監督指導実施事業所 107 事業所のうち、全体の 88%に当たる 94 事業場において、労働基準法または労働安全衛生法に関する法令違反が見られました。

<労働基準法関係の違反状況>

①	労働時間(法 32 条 1 項 2 項)	79 事業所	違反率 74%
②	割増賃金	49 事業所	違反率 46%
③	賃金台帳	21 事業所	違反率 20%

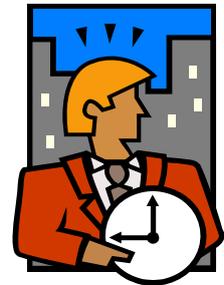
労働時間に関する違反(法 32 条)や、時間外割増賃金等の未払い(法 37 条)違反が上位となっています。

【労働時間に関する違反の内訳】

- 特別条項付 36 協定に関する違反 … 35 件
- 36 協定の届出がなかったケース … 28 件

【労働安全衛生法関係の違反状況】

- 衛生推進者の選任に関する違反 … 11 事業場(違反率 44%)
- 衛生委員会の設置に関する違反 … 13 事業場(違反率 17%)
- 定期健康診断に関する違反 … 5 事業場(違反率 5%)



* 労働時間に関しても、労働安全衛生法関係についても細かい指摘が多くなっていますが、こうした点について行政が重点を置いていることについて理解しておきたいところです。

過労死等の発生は、その従業員や家族にとって悲劇であるとともに、企業にとっても貴重な人材を失うことを意味し、他の従業員に与える衝撃も大きいものがあります。

また、状況によっては刑事上、民事上の責任を負うだけでなく、取引先や求職者に対する企業イメージの低下など、企業活動そのものに大きな影響を及ぼす可能性もあります。

いま一度、従業員の労働時間等について確認を行うと共に、労働環境の把握と改善を行い、過労死等が発生しない職場づくりに努めていくことが求められます。

ストレスチェックの実施等が義務化！！

～ 平成27年12月までに施行予定 ～



労働安全衛生法が改正されます。

～平成 26 年中から平成 28 年 6 月までの間に順次施行～

化学物質による健康被害が問題となった胆管がん事案の発生や、精神障害を原因とする労災認定件数の増加など、最近の社会情勢の変化や労働災害の動向に即応し、労働者の安全と健康の確保対策を一層充実するため、「労働安全衛生法の一部を改正する法律」が平成26年6月25日に公布されました。

改正は7項目ありますが、その中でも気になる“**ストレスチェックの実施等の義務化**”について取り上げます。

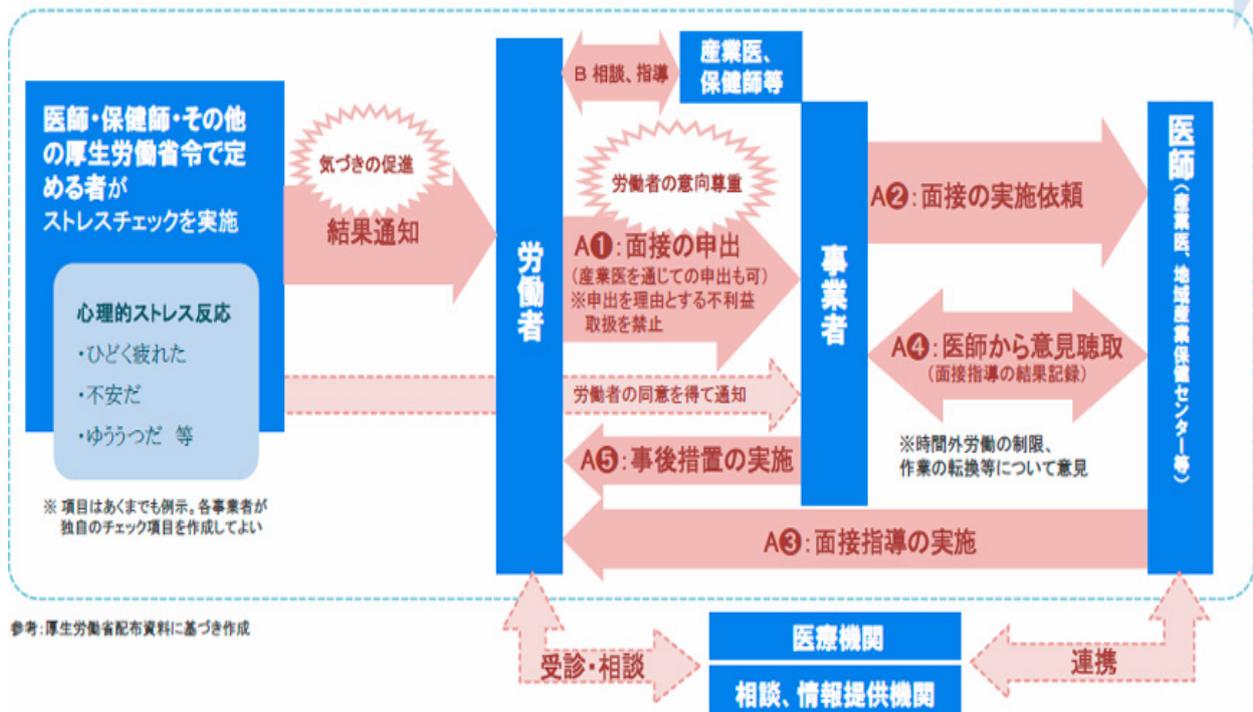
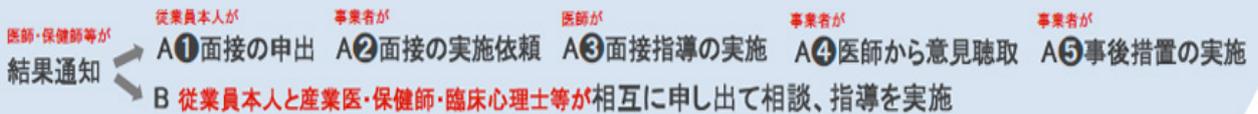
ストレスチェックの義務化について

※労働者数50人未満の事業場は当分の間努力義務

- <1> 常時使用する労働者に対して、医師、保健師等による心理的な負担の程度を把握するための検査(ストレスチェック)を実施することが事業者の義務となります。
- <2> 検査の結果、一定の要件に該当する労働者から申出があった場合、医師による面接指導を実施することが事業者の義務となります。また、申出を理由とする不利益な取り扱いは禁止されます。
- <3> 面接指導の結果に基づき、医師の意見を聴き、必要に応じ就業上の措置※を講じることが事業者の義務となります。

※) 就業上の措置とは、労働者の実情を考慮し、就業場所の変更、作業の転換、労働時間の短縮、深夜業の回数の減少等の措置を行うこと。

ストレスチェック実施後の対応手順





仕事をしながらできる健康作りが話題に・・・

職場における禁煙や受動喫煙の防止対策は少しずつ浸透してきたようですが、職場における健康志向はさらに高まりつつあるようです。 **ちょっと変わった取り組みをご紹介します。**

◆**立って使う机** ～事務用品・設備メーカーのイトーキ：仕事で自然と体を動かせる家具や内装を開発。

通常より 20～30cm ほど高い机は、立って作業する機会が増え、短時間で集中して作業するようになるそうです。また、オフィスレイアウトの見直しで、コピーと机の配置を見直し、必然的に歩くようにするという方法もあるようです。

◆**社内で体脂肪のチェック** ～内田洋行：タニタと歩数・体脂肪率を測れる健康管理システムを開発。

高精度な体組成計を設置したブースを社内に置き、社員の健康データをクラウドで管理するというもの。社内で体内年齢の若さのランキングを作成したりするなど、ソフト面の取組みも促すそうです。



「社員の健康が大事」だと考える経営者は多いと思いますが、実際に具体策を講じているケースは多くはないのではないのでしょうか。引越しや模様替えなどの機会に働く環境をみなおしてみるのも良いかもしれませんね。

8 月から

雇用保険の賃金日額等が変更にな・・・

雇用保険の給付額を算定するための基礎となる「賃金日額」は雇用保険法の規定に基づき、毎月勤労統計の平均定期給与額の上昇・低下した比率に応じて見直され、毎年8月1日に改定されます。

今年の賃金日額等は上限額・下限額ともに若干の【引き下げ】となりました。(H26.8.1～)

◇**失業給付を受ける退職者の基本手当日額（1日当たりの支給額）が低下**

基本手当日額は 賃金日額 × 給付率(80%～45%)によって算定されるため、賃金日額が引き下げられたことにより支給額が減少することになります。 ※給付率は賃金水準が低いほど高い率を適用

	年齢区分	変更前	変更後
最高額	60 歳以上 65 歳未満	6,723 円	6,709 円(▲14 円)
	45 歳以上 60 歳未満	7,830 円	7,805 円(▲25 円)
	30 歳以上 45 歳未満	7,115 円	7,100 円(▲15 円)
	30 歳以下	6,405 円	6,390 円(▲15 円)
最低額	年齢問わず	1,848 円	1,840 円(▲8 円)

◇**高年齢雇用継続給付の支給対象となる在職者の月々の給付額の支給限度額が低下**

高年齢雇用継続給付は支給対象月に支払われた賃金の額が支給限度額以上である場合には支給されません。また、支給額は(支給限度額) - (支給対象月に支払われた賃金の額)で決定されるため、受給できる額がこれまでよりも減少することになります。この他、在職者の給付では他に育児休業給付、介護休業給付にも影響があります。

変更前	変更後
341,542 円	340,761 円(▲781 円)



労務相談室

【今月のテーマ】

安全衛生管理体制



当社は卸売業で現在の労働者数は48人です。

今後、採用予定もあるので、近いうちに50人を超える見込みですが、注意する点・検討が必要なことは何かあるでしょうか？



労働安全衛生法では、事業場の業種、規模(労働者数)に応じて、管理者・委員会等の設置・選任が義務づけられています。

卸売業で労働者が50人以上となった場合には、次の対応が必要です。

- ・ 衛生管理者の選任
- ・ 衛生委員会の設置
- ・ 産業医の選任

衛生管理者となれるのは、次のいずれかの資格を有する人に限られます。

- ① 都道府県労働局長の免許を受けた者
- ② 医師又は歯科医師
- ③ 労働衛生コンサルタント

衛生管理者はその事業場に専属の人でなければならないため、通常 ①の都道府県労働局長の免許を受けた者を選任することになります。

衛生管理者の資格は国家資格で、試験に合格して得られるものなので、労働者数が50人を超える前に、衛生管理者の有資格者の有無を社内で確認し、いない場合は、誰かが受験し、資格を得ておく必要があります。試験は毎月数回ずつ実施されていますが、試験のための勉強時間も必要なので、早めに対応を検討して下さい。(衛生管理者の選任義務違反には罰則があります。)

衛生管理者のほか、産業医の選任も必要です。こちらは50人の規模であれば、専属の必要はありませんが、毎月1回の作業場巡視、衛生委員会にも出席することになります。

ストレスチェックの実施が義務化となり、今後、産業医との関わりも増えてきます。選任義務が生じてから、あわてて依頼するのではなく、自社の労働者の健康管理を安心して任せることのできる産業医を探しておきましょう。

衛生管理者・産業医ともに選任後は、労働基準監督署への報告が必要です。

また、衛生管理者・産業医の他、衛生に関する経験のある人を含めて、月1回以上、衛生委員会を開催し、その議事録を社内で周知・保管(3年)することも義務となっています。

産業医のご紹介のほか、安全衛生管理体制についてのご相談もメールでもお受けしています。

お気軽に担当者までお問い合わせください！

夏季休業のお知らせ

誠に勝手ではございますが、下記の通り夏季休業期間とさせていただきます。

平成 26 年 8 月 13 日(水) ~ 17 日(日)

なお 18 日(月)からは、平常通り業務を行います。



【セミナーのご報告】

弊社代表の鎌倉が7月24日 14:00~公益社団法人東京ビルメンテナンス協会様の「ビルメンテナンス業のための最新 助成金・給付金」の講師を、中小企業診断士 中辻一裕先生と共に務めさせていただきました。東京都内の企業は、地方自治体独自の雇用関連助成金も活用が可能です！お気軽にお問い合わせ下さい。

スタッフコラム



今月のコラムは、高橋が
担当します。

高橋です。いきなりですが、ついにロードバイク(スポーツ自転車)デビューしました。

ロードバイクは車体が非常に軽くハンドルはドロップバーと言われる特徴のある形状をしている自転車です。

先日は、愛車で新横浜からはるばる湘南まで行ってきました。

サイクリングロードは様々な景色を楽しませてくれます。

「海軍道路」と呼ばれる 3km も続く直線道路に、境川を挟んで両側に広がるのどかな田園風景、五重塔を伸ばして二十段にしたような独特の形の旧ホテルエンパイアなどなど……。

この日は、往復約 70km を 6 時間くらいかけて完走しました。帰ってからの食事とお酒が最高だったことは言うまでもありません。

「ロードバイク、3ヶ月で身体が変わる！」とのうたい文句に期待を抱き、週末サイクリングを初めてもうすぐ3ヶ月を迎えるのですが、食欲が増したこと以外、特に変化はありません。

ちなみに「ロードバイク 痩せない」というキーワードで検索しところ、痩せない人の共通点は「食べるのが大好き」とのこと。ダイエットはなかなか難しそうです……。

それでも目標を設定し、達成したときの感動はやみつきになります。日々、どんな小さいことでも目標をもって進めると、新しい発見があったり、その後の 1 日を気持ちよく過ごすことができるはず。まったくの新しいことに挑戦するには勇気がいりますが、日常の中のひとつでも何か目標を設定すれば、これまでとは違った感覚を味わえるのではないのでしょうか。「仕事や日常に追われる」のではなく、「クリアしていく」と発想を転換できれば、前向きに物事を進められると、私は思います。

さて、この夏も、電車や車では感じるできない風や季節のにおいを求めて、北へ南へ東へ西へ。

たくさん運動して、たっぷり汗をかいて、美味しいものを食べて！！夏を全力で駆け抜けていきたいと思います。

